

議案第六三号

町有財産(立木)処分について

三朝町大字片柴字荒後一七八六番二及五畝

三朝町大字坂下字黒川奥三八五番ニ町歩

右個所の立木を売却するものとする

昭和三十一年九月二十九日提出

三朝町三長坂出雅

原案可決

昭和三十一年九月廿九日

議決

東伯郡三朝町議會議長天野廉

